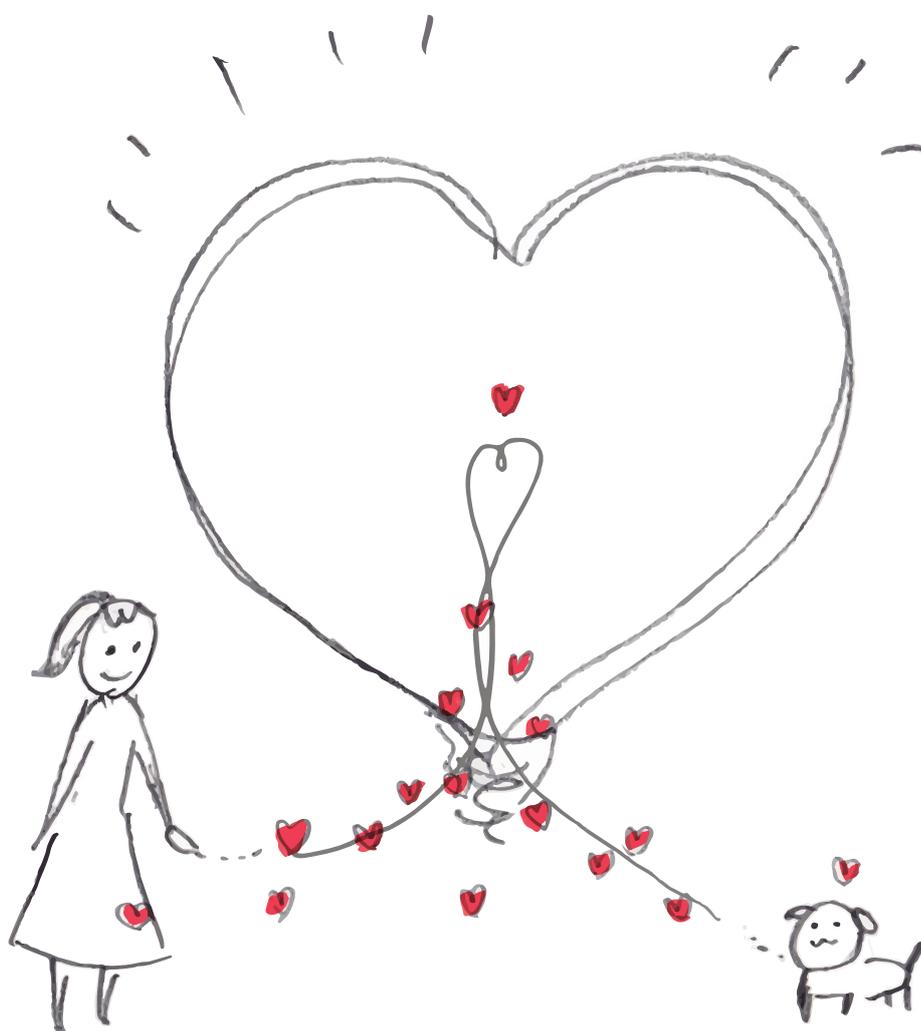


アニコム ホールディングスの現状



きみが、心の発電所。

日頃より、アニコムホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコムホールディングスの現状 2014」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ アニコムグループ経営理念



ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、
これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

1 オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2 マーケットアウト・マネジメント

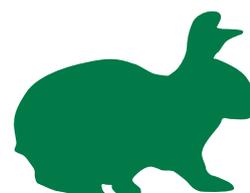
■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3 ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents

シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコム
の「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」
という企業理念に合致することから、アニコムグルー
プロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニ
コム フロンティアのロゴとして使用し、アニコム パ
フェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴ
には、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコム
ライトグリーンを配しています。

トップメッセージ	2
「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して	3
トピックス	4
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	6

I 経営について

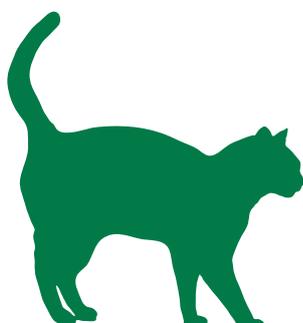
1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2013年度の事業概況	13
4. 内部統制システムの構築	15
5. グループの経営管理	17
6. コンプライアンスの推進	19
7. 反社会的勢力の排除	21
8. 利益相反取引の管理	22
9. 情報の開示	23
10. 個人情報の保護	24

II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	27
2. 役員の状況	30
3. 組織図及び従業員の状況	32
4. アニコムグループの沿革	33

III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	35
2. 連結財務諸表	36
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	50
4. 単体財務諸表	51
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	56
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況	57



トップメッセージ

アニコムグループは、保険持株会社グループとして事業運営を開始してから、おかげさまで6周年を迎えました。中核子会社のアニコム損害保険株式会社は、ペット保険という新たな市場の創造に挑戦しており、道のりを共にいたします対応動物病院様は2014年3月末で5,599病院、代理店様の店舗数は4,924店舗に拡大し、保有契約数は50万件を超えるまでに成長しております。

動物病院向けシステムの開発・販売を中核事業とするアニコム パフェ株式会社では、富士通株式会社と共同で、これまでのカルテ管理システムの後継・最新版としてクラウド型システムの提供を始めており、従来以上に動物病院様のニーズを捉えた製品開発・販売に取り組んでいます。アニコム フロンティア株式会社においては、保険代理店として、主に動物病院様やペットショップの経営者様向けに各種保険のご提案を行っております。また、ペット保険の健全な持続的成長を支えるべく、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方針の確立、先進医療の開発に向けた臨床等を行うことを目的に、新たな子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社」を設立し、2014年4月から事業を開始しております。新たな子会社も加わり、今後もグループ一丸となってペット市場の活性化と、ペットと暮らす皆さまの安心と笑顔につながるサービスを提供してまいります。

そしてアニコムグループでは、家族の一員であるペットのケガや病気を予防し、いつまでも健康に暮らせるように、予防に資する情報や商品・サービスを提供することで、涙を減らして笑顔を生み出す「予防推進型の保険会社グループ」として、新たな市場と価値を創造したいと考えております。

予防に向けた取り組みとして、毎年発行する『家庭どうぶつ白書』は、アニコム独自の疫学データとして、予防啓発や学術研究などさまざまなシーンでご活用いただけるようになりました。そして、従前から取り組んでいる「STOP」プロジェクトでは、従来から取り組んでいる「STOP誤飲」に加えて「STOP熱中症」という取り組みも開始しました。また新子会社の日本どうぶつ先進医療研究所株式会社においては、どうぶつに対する先進医療の臨床・研究・教育を通じて得た知見を基に、新たな涙を生まないための研究を重ねてまいります。

今後も個性あふれる多様な人材から生まれる豊かな思いや発想を大切に、予防推進型の保険会社グループを目指したさまざまな施策に取り組みながら、社会に新たな価値を提供できる人と組織づくりを目指してまいります。

引き続き、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2014年7月

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役社長

小森 伸 昭

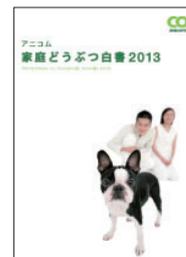


「涙を減らし、笑顔を生み出す保険会社グループ」を目指して ～涙を笑顔に、保険を変える～

アニコムグループは、「涙を減らし、笑顔を生み出す保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるペットにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気の涙を「予防」そして「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと、安心を創造することを目指しております。このビジョンに向けて、以下の取り組みを推進しております。

■『家庭どうぶつ白書2013』の発刊

アニコムグループは、2013年11月に『家庭どうぶつ白書2013』を発刊いたしました。主に、アニコム損保における保険金請求データを分析した疾患統計や、ご契約者からいただいたアンケート調査の結果、どうぶつ医療体制に関する考察など、家庭どうぶつに関わる多様なデータ・情報を集約しています。これらのデータは、国内において独自の疫学データとして、予防啓発、学術研究などさまざまなシーンでご活用いただけるようになりました。なお、当社ホームページ (<http://www.anicom-page.com/hakusho/book/>) においても、デジタルブック形式の見やすい方法でも提供しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。今後も、家庭どうぶつを取り巻く環境の改善、そして疾患・事故の予防に向けて、精緻な分析と情報発信を進めてまいります。



■「STOP」プロジェクトの推進

アニコムグループは、どうぶつが本来食べるべきではない“もの”を誤って飲み込んでしまう誤飲事故を予防する「STOP誤飲プロジェクト」を推進しており、「STOP誤飲新聞」を季刊で発行し、当社グループのホームページやペットショップを通じて、誤飲事故の防止に有効な情報の提供を行うほか、Facebookでの情報配信を行っております。また、当年度からは「STOP熱中症プロジェクト」も開始しました。人間よりも地面に近い位置で生活するどうぶつにおいて、ペットオーナーが気付きにくい注意点や、どうぶつの毛質に応じて異なる予防情報、今後数日間の天気予報に基づいた熱中症注意報の配信などにより、どうぶつの熱中症の減少を目指しております。今後も引き続き、当プロジェクトを推進するとともに、活動範囲を広げ、ケガ・病気の予防に資する活動を展開してまいります。



■予防講習会の定期開催

アニコムグループは、役職員を対象とした「予防講習会」を毎月開催しております。講師には、主に社外の専門家の方々を招き、最先端の動物医療、予防、ペット業界等に関することを学ぶ場としています。当年度は、「動物のリハビリテーションの現状」「疫学における疾病の因果関係」「再生医療と、犬猫の脊髄損傷への応用」等をテーマに開催いたしました。予防を推進する立場にある当社グループの役職員が、幅広い知識を習得し、予防施策の立案・実行に役立てる機会として、今後も開催を継続します。



■保有契約数が50万件を突破

アニコム損害保険株式会社が取り扱うペット保険「どうぶつ健保」の保有契約件数が、2014年3月末で50万件を突破いたしました。「どうぶつ健保」は、被保険者が「どうぶつ健康保険証」を対応病院の窓口で提示すると、自己負担分をお支払いいただくだけで保険金請求手続きが完了となります。人間の健康保険同様にご利用いただける利便性や、契約どうぶつの写真が入った「どうぶつ健康保険証」などを多くの方にご支持いただいております。これからも、より多くのどうぶつ、飼い主様に便利にご利用いただけるよう、対応病院の拡大、適正・迅速な保険金の支払いなどサービスの向上に努めてまいります。



■日本どうぶつ先進医療研究所(株)を設立

アニコムグループ4番目の子会社として、2014年1月に日本どうぶつ先進医療研究所株式会社を設立いたしました。当社グループの中核事業であるペット保険の健全な持続的成長を支えるべく、獣医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床研究等を行うことを目的としております。また、当該医療技術の研究に際しては、国内外の獣医大学と連携し、我が国全体の医療技術発展に資する活動とする方針であります。なお、本格的な臨床・研究の開始は2014年8月を予定しております。



■クラウド型動物病院システム（商品名：アニレセF）の販売を開始

アニコム パフェ株式会社は、現在国内約1,800病院に提供している動物病院向け顧客管理ソフトウェア「アニコムレセプター」に、電子カルテシステムなどの診療支援や経営支援の機能を大幅に追加した業界初のクラウド型動物病院向け医療支援サービス「アニレセF」を富士通株式会社と共同で開発し、2013年12月から販売を開始いたしました。今後は、本サービスを利用する動物病院がクラウド上で得られる統計情報などを活用できるサービスのほか、病院間での診療情報の共有や医療連携等、どうぶつ医療とICTにおける実績、経験・ノウハウ、技術を活用したサービスを展開してまいります。「アニレセF」の提供を通じて、動物病院がより高品質などうぶつ医療を提供できる支援システムの構築と、どうぶつ医療を起点として飼い主様とペットが安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。また、トリミングサロン、ペットホテル、ペットショップといったペット関連企業向けのサービスにも取り組んでいく予定です。



■東証一部へ市場変更

アニコム ホールディングス株式会社は、2014年6月10日をもちまして東京証券取引所マザーズ市場から市場第一部に市場変更いたしました。

これを機に、より一層の経営基盤強化やコンプライアンス推進をはじめとした内部管理態勢強化を図るとともに、アニコムグループのペット保険がどうぶつ健康保険制度として社会に広く認知・活用されるようペット保険市場の創造に努め、また予防に向けた取り組みを手掛けることを通じて、広く社会に貢献できる企業グループとなるよう努めてまいります。



■高知オフィス・東北支店を開設

アニコム損害保険株式会社における新たな活動拠点として、2013年7月に高知オフィス（高知県高知市）、2014年4月に東北支店（宮城県仙台市）を開設いたしました。高知オフィスでは、これまで東京本社に集中していた保険金支払業務を行い、業務の分散化を図るとともに、2014年4月からはコールセンター業務も開始いたしました。東北支店では、東北地方に密着したきめ細やかな営業活動を展開し、ペット保険のさらなる普及拡大を目指すとともに、コールセンターを設置することで、お客様へのサービスの向上を図ってまいります。なお、現在の営業拠点は、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の6拠点となり、全体では保険金支払業務及びコールセンター業務を行う高知を加えた7拠点となりました。



■次世代認定マーク「くるみん」を取得

アニコム損害保険株式会社は、2013年8月29日付で厚生労働省・東京労働局より、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」に認定され、認定マークの「くるみん」を取得いたしました。この認定は、社員の仕事と育児の両立支援、及び働きやすい職場環境の整備を目的とした「行動計画」を策定・実行し、かつ同法で定められた基準を満たした企業に与えられるもので、当社の「所定外労働時間の削減」「有給休暇の取得促進」「育児休業中の社員への情報提供」「育児関連制度をはじめとした人事諸制度に関する社内ニュースレターの発信」など、各施策への取り組みが評価されたことによるものです。「くるみん」マーク取得を機に、今後も社員一人ひとりが個性をもって能力を発揮することができるよう子育て支援を含むワークライフバランス実現に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。



CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループは、どうぶつとの暮らしを通じて、命あるものがお互いに理解し、ともに力を合わせることで、社会的な課題の解決を図るとともに、グループ全体の持続的成長に努めることにより、社会発展への貢献を目指しております。

また、アニコムグループが掲げる経営理念、経営方針の実践こそがCSR（企業の社会的責任）であると考え、お客様とともに、そして、どうぶつとの暮らしを通じて社会貢献活動に取り組んでおります。

■お客様との取り組み

アニコムグループでは、人とどうぶつが安心してともに暮らせる社会を目指して、以下の社会貢献活動に取り組んでいます。

□災害救助犬の育成への協賛

当社は、一般社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）が行っている災害救助犬（地震などによる家屋倒壊現場で被災者を捜索する地震救助犬）の育成活動に協賛しています。

全国24か所の訓練所で約2年間の訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受けることができ、認定犬の作業能力と訓練状況を確認するため、毎年9月には認定犬だけが出場できる競技会が開催されています。2013年の競技会は50頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

また、2013年はのべ100頭が全国42ヶ所の防災訓練や各種イベントへ参加し、災害救助犬の技能を披露しています。2014年4月現在、出動が可能な認定犬は177頭です。

□動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、不幸などうぶつを生まない社会を目指し、グループ会社横断プロジェクト「PAW」(Project of Animal Welfare/どうぶつの肉球の意味)を立ち上げ活動を行っています。

2013年度は、9月20日から26日の動物愛護週間に合わせて、埼玉県と共同で動物愛護を啓発するリーフレット及びノベルティを作成し、埼玉県知事が委嘱するボランティア（動物愛護推進員）とともに浦和駅前で配布いたしました。

リーフレットには、飼い主様に知っていただきたい犬猫にまつわる数字をデザインし、終生飼養の大切さを訴えました。



□狂犬病のない国であり続けるために

アニコムグループでは、日本が狂犬病のない国であり続けるための啓発活動を行っています。

2013年度は、日本と同様、長年、狂犬病の発生がなかった台湾で、52年ぶりに狂犬病が確認されたことを受け、動物病院での狂犬病の臨床診断技術の向上を目的としたセミナーを狂犬病臨床研究会様と共催で8月21日に開催いたしました。



また、一般の飼い主様にも狂犬病について正しい知識を持っていただきたいとの思いから、9月28日の「世界狂犬病デー」に、市民向けセミナーを開催いたしました。

世界において、毎年5万人以上の人命を奪う狂犬病について理解を深めるとともに、日本がこれからも狂犬病のない国であり続けるため、今後も幅広い活動を展開してまいります。

□ペットボトルからワクチンを！「エコキャップ運動」に参加

アニコムグループでは、NPO法人エコキャップ推進協会が進める「エコキャップ運動」に参加しています。「エコキャップ運動」は、オフィス内で出たペットボトルごみのキャップを分別回収し、開発途上国の子どもへのワクチン代として寄付する取り組みで、アニコムグループでは、2013年度に10,800個を回収し、ポリオワクチン13.5人分相当を寄付しています。社員一人ひとりの小さな運動が、地球上のどこかの子どもの命につながることを祈って、今後もキャップの分別に取り組んでまいります。

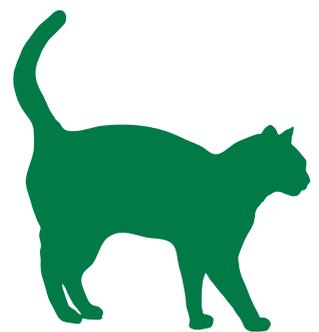
当社独自の取り組みのほか、アニコム損害保険株式会社が一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害及び犯罪の防止・軽減にむけて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。同協会での取り組みについては、ウェブサイトをご覧ください。

■防災・防犯・交通安全に関する活動

<http://www.sonpo.or.jp/about/action/protection/>

■環境問題への取り組み

<http://www.sonpo.or.jp/about/action/eco/>



I

経営について



1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2013年度の事業概況	13
4. 内部統制システムの構築	15
5. グループの経営管理	17
6. コンプライアンスの推進	19
7. 反社会的勢力の排除	21
8. 利益相反取引の管理	22
9. 情報の開示	23
10. 個人情報の保護	24

1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2014年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3911
資本金	4,282百万円
大株主	28ページをご参照ください。
事業内容	子会社の経営管理

子会社の概要 (2014年3月31日現在)

■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

■アニコム パフェ株式会社の概要



動物病院の支援事業を通じて、飼い主の皆様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

■アニコム フロンティア株式会社の概要



各種保険商品の提供を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

■日本どうぶつ先進医療研究所株式会社の概要



獣医療分野における世界水準の臨床・研究・教育機関として、先進医療の提供、基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立を目指します。

〈ペット保険〉

飼い主さまが気軽に動物病院へ足を運び、ペットのケガや病気の早期発見・早期治療を行っていただけるよう、ペット保険の普及に努めています。アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名
(英文社名) アニコム損害保険株式会社
(Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日 2006年1月26日
(アニコム インシュアランス
プランニング株式会社として設立)
開業日 2008年1月10日
本社所在地 〒161-8546
東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号 03-5348-3777
資本金 5,050百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容 損害保険業

〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」及びその後継・最新版である「アニレセフ」の開発・販売や、動物看護師向け研修サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



社名
(英文社名) アニコム パフェ株式会社
(Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日 2004年12月24日
本社所在地 〒161-0033
東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号 03-5348-3795
資本金 80百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容 動物病院支援事業

〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



社名
(英文社名) アニコム フロンティア株式会社
(Anicom Frontier, Inc.)
設立年月日 2005年2月25日
本社所在地 〒161-0033
東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号 03-6863-0057
資本金 10百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容 生命保険募集、損害保険代理業

〈JASMINE どうぶつ循環器病センター〉

かかりつけ医から紹介されてきた犬・猫の循環器病を診療する二次診療施設として、主に僧帽弁閉鎖不全症を発症した犬・猫の弁膜を修復し、血液の逆流を軽減させる術式、「僧帽弁修復術」を提供する、世界で有数の先進医療センターです。



当センターは日本国内だけでなく、シンガポール・英国等、海外の提携大学・病院にて先進医療を提供し、心臓病に苦しむ世界中の犬・猫を救うために、臨床・研究・人材育成に取り組んでおります。

社名
(英文社名) 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社
(Japan Animal Specialty Medical Institute Inc. (JASMINE))
設立年月日 2014年1月24日
本社所在地 〒161-0033
東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号 080-4100-1122
資本金 75百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容 動物医療機関を経営する業務

2 業績サマリー

■2013年度業績の概要

■ 当社グループの2013年度連結決算の経常収益は18,366百万円、経常費用は17,633百万円、経常利益は733百万円（前連結会計年度比12.5%減）、当期純利益は447百万円（同30.1%減）となりました。

■ 損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は18,210百万円、経常費用は17,577百万円、保険引受利益は738百万円、経常利益は633百万円、当期純利益は383百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

	2012年度		2013年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	16,186	100.0	18,366	100.0	2,180
保険引受収益	15,781	97.5	18,087	98.5	2,305
資産運用収益	260	1.6	108	0.6	△152
その他経常収益	143	0.9	171	0.9	27
経常費用	15,348	94.8	17,633	96.0	2,285
保険引受費用	11,450	70.7	13,448	73.2	1,998
資産運用費用	0	0.0	18	0.1	17
営業費及び一般管理費	3,632	22.4	3,982	21.7	349
その他経常費用	264	1.6	183	1.0	△80
経常利益	837	5.2	733	4.0	△104
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	2	0.0	8	0.0	5
当期純利益	640	4.0	447	2.4	△192
包括利益	646	4.0	380	2.1	△266

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

（単位：百万円）

	2012年度	2013年度	増 減
資産	16,872	18,634	1,761
負債	9,067	10,385	1,318
純資産	7,805	8,248	442
負債及び純資産合計	16,872	18,634	1,761

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

（単位：百万円）

		アニコム損害保険株式会社	
		2012年度	2013年度
収益性	当期純利益	531	383
	経常利益	673	633
	正味損害率	63.7%	62.8%
	正味事業費率	28.5%	27.3%
	コンバインド・レシオ	92.2%	90.0%
	収支残率	7.8%	10.0%
健全性	保険引受利益	693	783
	自己資本	6,048	7,064
	単体ソルベンシー・マージン比率	281.3%	295.1%
成長性	正味収入保険料増収率	16.1%	14.6%
規模	正味収入保険料	15,781	18,087
	元受正味保険料	15,781	18,087

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率
 4. 収支残率 = 100% - コンバインド・レシオ
 5. 単体ソルベンシー・マージン比率
 巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
 6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものの
 7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものの

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融・成長戦略等により企業業績の改善が進むとともに、雇用環境の改善や消費マインドの拡大への期待が高まっている一方、今後の消費税増税の影響等、未だ不透明な環境となっております。また、海外では米国経済が堅調に成長を続けましたが、その他諸外国、特に新興国においては米国の量的金融緩和縮小の影響を受けた通貨安等により経済成長に陰りが見えているなど、不安定な環境となっております。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、当年度の最重点施策である「さらなる損害率のコントロール」に注力してまいりました。具体的には、オンライン契約における補償割合70%商品の取り扱い停止および保険契約始期日の変更、契約継続時における補償割合引き上げ審査強化、販売チャネル毎の損害率管理強化、対応医療機関との関係強化、保険金支払管理体制の強化などに取組みました。また、2012年8月から新規引受を停止していた補償割合90%商品は2013年7月末をもって保有契約が無くなりました。これらの施策の効果によりE/I損害率注1)は前年同期比で0.8pt改善し、66.7%となりました。また、E/I損害率に既経過保険料ベース事業費率注2)を足したコンパインド・レシオ(完全既経過ベース)についても、前年同期比で1.9pt改善し95.3%となり、利益構造の改善が進みました。

一方、保険引受収益に関しては、重点施策の1つとした「新規契約獲得基盤の拡大強化」を達成すべく、ペット保険募集の主力チャネルであるペットショップ代理店の新規取扱い店舗の開拓に加え、既存ペットショップ代理店への販売促進を一層強化した結果、新規契約獲得の増加に繋がりました。また、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、地方銀行・信用金庫等の金融機関代理店や生活協同組合、カーディーラー、職域代理店等のさらなる拡充を図るなど、募集チャネルの拡大と募集力の強化に努めました。加えて、既存契約の継続施策にも注力した結果、継続率も引き続き高い水準で安定して推移いたしました。これらの結果として、当年度末の保有契約数は50万件を突破し、504,969件(前年度末から58,555件の増加・同13.1%増)となりました。

3つ目の重点施策である「ペット保険事業に続く新たな事業のスタート」については、2014年1月に、当社グループの中核事業であるペット保険の健全な持続的成長を支えるべく、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床等を行うことを目的として、日本どうぶつ先進医療研究所株式会社を設立し、2014年4月の事業開始に向け準備を進めました。

また、動物病院向けシステムの開発・販売等を主力事業とするアニコム パフェ株式会社においては、動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」の後継・最新版として、富士通株式会社と共同でクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」の開発・販売をスタートいたしました。

このほか、保険代理店業を主な事業とするアニコム フロンティア株式会社では、主に動物病院及びペットショップの経営者向けに事業者賠償責任保険をはじめとする各種保険のご提案を促進し、契約の拡大に努めました。

以上の施策を行った結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益18,087百万円、資産運用収益108百万円などを合計した経常収益は18,366百万円(前連結会計年度比13.5%増)となりました。一方、保険引受費用13,448百万円(同17.5%増)、営業費及び一般管理費3,982百万円(同9.6%増)等を合計した経常費用は17,633百万円(同14.9%増)となりました。この結果、経常利益は733百万円(同12.5%減)となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は447百万円(同30.1%減)となりました。

なお、ペット保険引受事業においては、損害率のコントロールによる利益構造の改善と保有契約の順調な拡大を達成いたしました。経常利益に対して直接的に影響する異常危険準備金の戻入益(取り崩し)に関する会計処理において、前連結会計年度はアニコム損保が保険引受を開始した2009年3月期以降2012年3月期まで、継続的に繰り入れられていた異常危険準備金残高の全額である783百万円が戻入益として計上され、利益に対して大きなプラスのインパクトを与えた一方、当連結会計年度においては前連結会計年度に計上した異常危険準備金繰入額が戻入の限度額となるため、505百万円(前連結会計年度と比べ277百万円減・35.4%減)が戻入益として計上されるにとどまりました。このため、実態の利益構造は改善しているものの、結果としては経常減益となっております。

また、当該異常危険準備金等の影響を除外して算定する当社独自の指標である修正利益注3)は、前連結会計年度の420百万円から309百万円増加して729百万円を計上し、ペット保険引受事業は順調な成長を遂げております。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費)÷既経過保険料にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。
損保事業費÷既経過保険料にて算出。

注3) 修正利益：ペット保険引受事業による実質的な損益を表す当社グループ独自の指標。
経常利益±異常危険準備金影響額±資産運用収支±その他収支にて算出。

3 2013年度の事業概況

■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2013年度の重点施策として損害率の適正化のための諸施策を展開する一方、ペットショップ代理店チャンネルを中心に代理店網の拡充を図りました。この結果、保有契約件数の増加により正味収入保険料が増加し、経常収益は18,210百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。その一方で保険引受費用も増加したことから、経常費用は17,484百万円（同14.8%増）となり、経常利益は726百万円（同11.5%減）となりました。

■その他の事業

① 動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、従来のカルテ管理システム（商品名：アニコムレセプター）の後継・最新版として、富士通株式会社と共同で開発を行っているクラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセF）の展開を始めております。主に新規開業する動物病院に営業活動を行った結果、同事業の経常収益は115百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

② 保険代理店事業

保険代理店事業を営むアニコム フロンティア株式会社において、動物病院やペットショップ経営者への営業活動に注力した結果、当事業の経常収益は13百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

③ その他事業

当事業に含まれるアニコム パフェ株式会社での「アニコム メモリアル」の運営やペット関連の専門学校に対するオリジナル講座の提供などにより、当事業の経常収益は26百万円（前連結会計年度比45.8%増）となりました。

■対処すべき課題

当社グループは創業以来、わが国におけるペット保険市場の創造に努めてまいりましたが、ペット保険の先進国である英国等と比較すると、認知度・契約割合は依然として低く、成長途上の市場であります。人間の健康保険制度が社会的なインフラとして確立されているわが国において、診療費から保険金を差し引いて支払い手続きが完結する当社グループのペット保険が、いわば、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、今後とも取り組んでまいりたい所存です。その実現のために、対処すべき課題として以下を認識しております。

① 損害率の改善に向けた継続的な取り組み

顧客ニーズを反映させたペット保険商品の提供を通じて、市場拡大のスピードを加速させるべく、2010年10月よりペット保険商品の補償範囲の拡大を行いました。具体的には、従来の50%補償商品に加えて、70%・90%補償商品の投入や、入院・通院それぞれ年間20日までを補償日数の限度としていたものを撤廃しております。これにより、新規契約の増加、継続率の改善及び保険料単価の上昇が促進され保険料収入の増加に繋がりましたが、一方、想定以上の損害率の上昇が見られました。これを受け、損害率の改善を図るべく、その要因のひとつであった90%補償商品につきまして、保険始期日が2012年8月1日以降の契約から取扱いを停止しており、1年後の2013年7月末をもって当該商品の保有契約は無くなっております。加えて、保険金請求審査体制の強化や販売チャンネルに応じた損害率改善施策の実行、アンダーライティング強化等を実行することで損害率の改善を図っております。

今後も、損害率の改善を最優先に取り組む課題として認識しておりますので、引き続き施策の実行に取り組んでまいります。

② 売上拡大に向けたペット保険代理店網の拡充

ペット保険市場の拡大に向けて、ペットの販売と同時に保険募集を行うことができるペットショップ代理店網のさらなる拡充を図るほか、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、新たなチャンネルの開拓と確立が必要であると認識しており、地方銀行、信用金庫を中心としたエリア特化の金融機関代理店網の拡充や、保険販売力のあるカーディーラー代理店の開拓、企業内保険代理店との提携による職域への展開等に引き続き注力してまいります。

③ 事業の多角化を推進

現在の当社グループはペット保険事業が収益のほとんどを占めていることから、当該事業に経営リスクが過度に集中していることを課題として認識しております。ペット保険事業とのシナジーを図りながら事業の多角化を推進すべく、当社グループにおける4番目の子会社となる日本どうぶつ先進医療研究所株式会社を設立し、主に犬・猫の循環器疾病に対する先進的な臨床・研究所として2014年4月から本格的な業務を開始しております。

また、富士通株式会社と業務連携し、これまでアニコム パフェ株式会社が開発・販売していた動物病院向け顧客管理ソフトウェア「アニコムレセプター」を進化させた「アニレセF」の提供を開始しております。「アニレセF」は、電子カルテシステムなどの診療支援機能や経営管理機能を新たに搭載したクラウドサービスであり、動物病院支援事業の拡大や、アニコム損害保険株式会社における査定業務の効率化を狙うものであります。

今後は、これら事業へ経営リソースを十分に配分し早期の黒字化に向けて注力するとともに、引き続き新規事業の開拓に向けた取り組みを進めてまいります。

4 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の「内部統制システム基本方針」を取締役会において決議し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用します。

内部統制システム基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの取締役及び使用人（以下、役職員という）が遵守すべき基準として「グループ 倫理規範」を定め、日常活動における判断・行動に際しては、コンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- (2) 当社は、グループの法令等遵守の徹底を図るため、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループコンプライアンスマニュアル」等を制定し、以下のとおり、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループの全役職員に対して周知徹底するとともに、体制の強化に努める。
 - ①当社は、定期的開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。また、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。
 - ②当社は、グループの役職員がコンプライアンス上の疑義を発見した場合には、職制を通じた報告ルート以外に、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を活用できる体制を整備する。
- (3) 当社は、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、お客様の資産や情報及び正当な権利を保護する体制を整備する。
- (4) 当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、情報資産の保護・管理を徹底する情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (5) 当社は、「グループ反社会的勢力対応の基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するための対応態勢を整備する。
- (6) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループ内部監査基本方針」を定め、当社及びグループ各社におけるコンプライアンス・リスク管理態勢をはじめ、内部管理態勢の適切性、有効性を監査する体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」及び「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報をはじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、これらを適切に保存・管理する体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループの事業運営上のリスク管理について、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、以下のとおりリスク管理態勢を整備する。
 - ①リスク管理の統括部署として、コンプライアンス・リスク管理部を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
- (2) 当社は、「グループ危機管理方針」を定め、緊急事態に際してグループ各社が被る損害を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための危機管理体制を整備する。

4 内部統制システムの構築

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。
- (2) 取締役会は、グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役は達成状況の確認を通じて所管業務の執行につき多面的な分析・施策の検討を行い、取締役会等に報告する。
- (3) 取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関する協議の充実と業務執行の効率化を図るほか、グループ各社の取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員から業務報告を求める。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた「グループ内部統制基本方針」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、直接出資するグループ子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき経営管理を行う。
- (2) 当社は、グループ子会社に対して、当社が策定するグループの基本方針等の遵守を求めるとともに、グループ子会社の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (3) 当社は、グループ全体の経営管理・業務の適正性確保及びグループ内取引・業務提携の管理に関する「グループ会社経営管理基本方針」を定め、同基本方針に基づきグループ子会社の経営管理を実施する。

7. 監査役監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の監査業務を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置するとともに、監査役会の運営に関する事務業務を担う監査役会事務局を設置する。
- (2) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
「監査役会規則」に基づき、補助使用人の人事異動、考課、賞罰等については常勤監査役の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
 - ① 取締役会等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
 - ② 監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 子会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
 - ② 監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。

(1) グループ コーポレート・ガバナンス

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値のさらなる向上を目指します。これらを着実に実現するため「グループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全なグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組みます。

グループ コーポレート・ガバナンス基本方針

1. 取締役会・取締役

(1) 役割

取締役会は、当社の経営方針及び重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適切な内部統制態勢を構築する責務を負う。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、適切に監督する責任を負う。さらに、アニコムグループ全体の経営計画や各種基本方針を決定する等の機能を有し、アニコムグループ全体のガバナンス体制の構築に努めることとする。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努める。

(2) 構成

取締役会を構成する取締役数は5名以内とする。
このうち、原則として1名以上を社外取締役とする。

(3) 任期

事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年とし、再任を妨げない。

2. 監査役・監査役会

(1) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、会社及びアニコムグループ各社の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応える良質な企業統治態勢を確立することを目的として取締役の職務執行を監査する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、取締役の職務執行を適切に監査する。監査の実施に当たっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努める。

(2) 構成

監査役会を構成する監査役数は、5名以内とする。
このうち、半数以上を社外監査役とする。

(3) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げない。

(4) 三様監査の強化

監査役・監査役会、内部監査室、及び会計監査人は相互に協力して、効率的かつ有効な監査の実施に努める。

3. 会計監査人

会計監査人（外部監査人）に、監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法等に基づく監査を実施する。

4. 独立役員

有価証券上場規程等の規定に従い、一般株主保護のため、社外取締役及び社外監査役の中から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として1人以上確保する。

5. 経営会議

取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関して協議の充実と業務執行の効率化を図る。また、必要に応じ、グループ各社の常勤取締役及び執行役員から業務報告を求める。

6. 内部監査室

内部監査はグループ全社全部門の業務を対象とし、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢全般の評価及び改善策の提言等について、定期的に取り締役に報告する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部統制評価責任部門として有効性を独立的な立場で評価する。

5 グループの経営管理

7. 子会社管理の仕組み

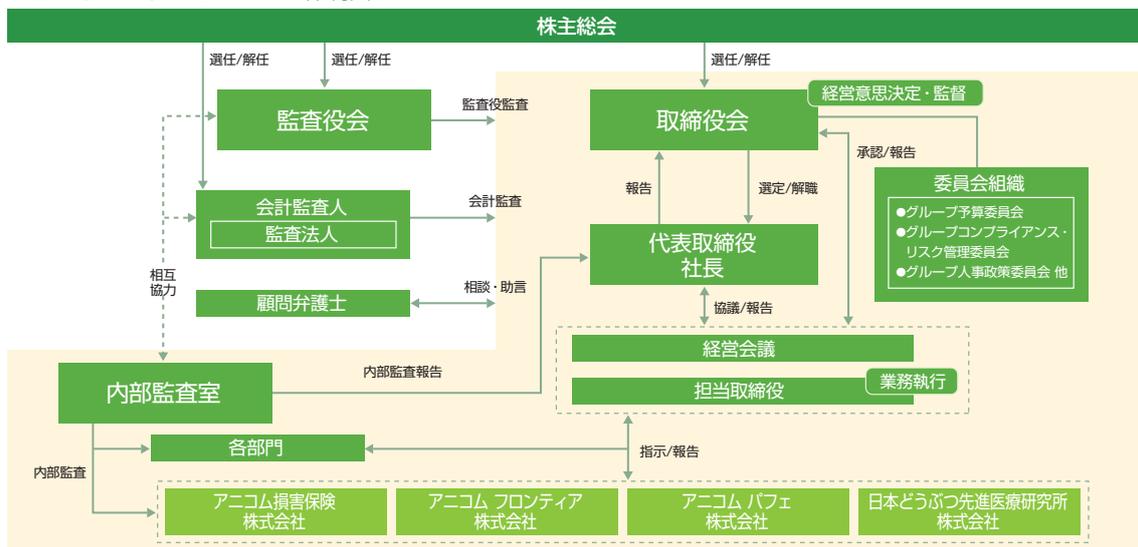
当社は、グループ全社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、グループ各社の適切な経営管理を行う。

- (1) 経営管理契約の締結
各子会社と経営管理契約を締結し、当該契約に基づき経営管理を実施する。
- (2) 基本方針等の制定
「グループ会社経営管理基本方針」及びグループの内部管理等に関する各種基本方針等を策定し、グループ各社に周知徹底する。
- (3) 承認・報告事項の明確化
グループ各社の事業戦略や事業計画等、重要な事項については、当社の事前承認事項とし、その他特定事項について当社への報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (4) 経営管理の実施
グループ各社の経営管理業務は経営企画部が統括し、当社各部門は、「グループ会社経営管理基本方針」に規定された分掌業務を実施する。

8. 本方針の改廃

本方針の改廃は、取締役会において決定する。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 統合的リスク管理

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ会社が抱える各種リスクを統括すること及びグループ内のリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクについて、定性的または定量的に評価されたものを総合的に捉え、グループの経営体力（自己資本）を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、グループ会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性に応じ、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

また、「グループERM基本方針」を定め、事業のリスク及び当該事業に配賦した自己資本のバランスを一元的に管理し、効率性・健全性・持続性を確保した経営を進めるべく、体制整備を進めております。

(3) 自己資本管理

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループ各社が直面するリスクや、グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本を確保するとともに、適切な資本配賦を行うことで、グループの持続的成長と業務の健全性及び適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施及びグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「グループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

なお、グループ自己資本管理主管部門である当社の経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

当社グループでは、以下の「グループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社の全役員に周知徹底するとともに、「コンプライアンス推進体制」を整え、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先することとしています。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

(2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。役職員は、取引先との金銭貸借等はいたしません。または役職員同士での金銭貸借等は慎みます。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様や当社の役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

(3) 個人情報の取扱い

個々人のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

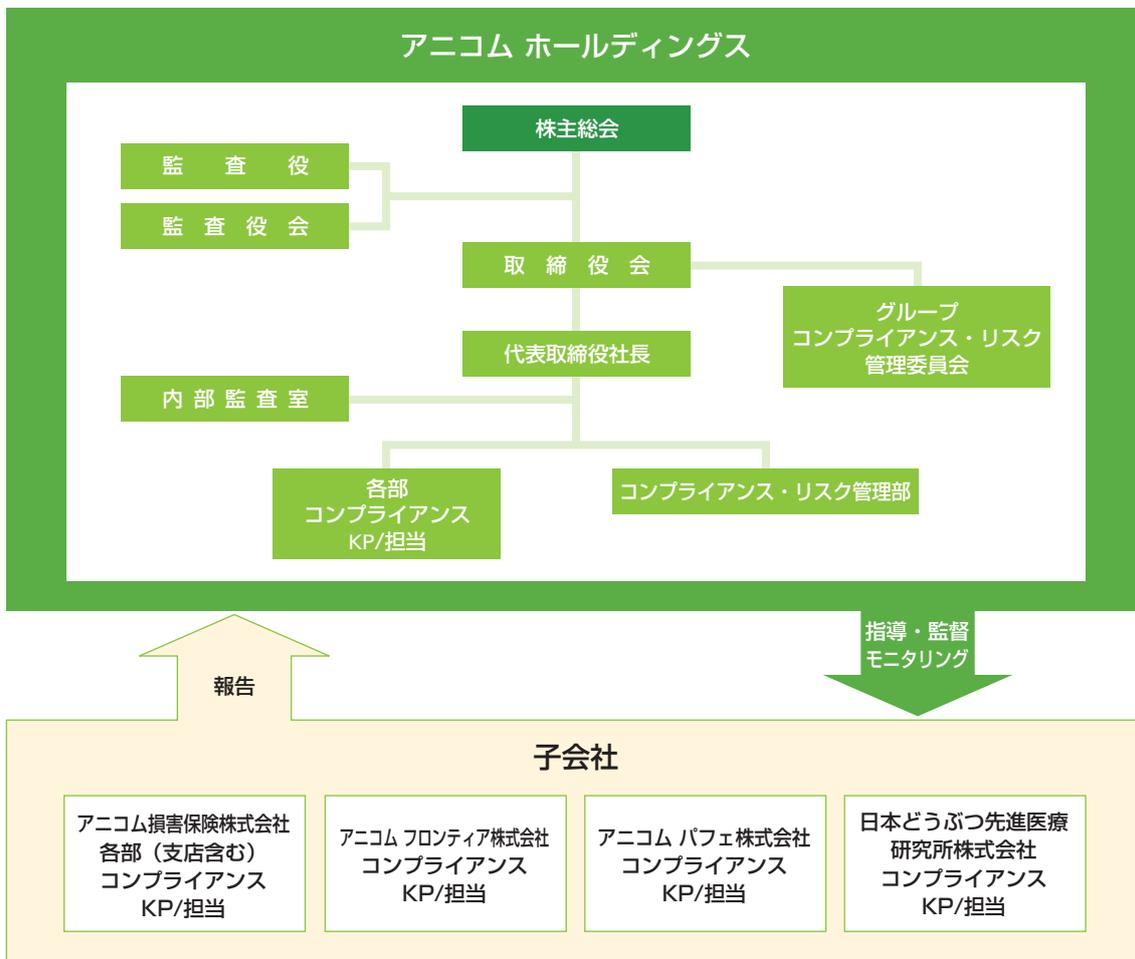
6 コンプライアンスの推進

<コンプライアンス推進体制>

「グループ コンプライアンス・リスク管理委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理担当者を配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でない判断した場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下の「グループ反社会的勢力対応の基本方針」に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

1. 組織・体制

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。また、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス・リスク管理部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス・リスク管理部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

2. 対応方針

- (1) 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - ①反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - ②定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - ③いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - ①反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - ②積極的に警察・全国暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、全国暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - ③あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - ④反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス・リスク管理部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

8 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした「利益相反管理基本方針」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針（概要）

1. 利益相反のおそれのある取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、保険関連業務に係る対象取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社及びアニコム損害保険株式会社（以下、「当社グループ会社」という）の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 以上（1）から（3）に掲げるもののほか、当社グループ会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない）。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

4. 対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善ならびに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様へ、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下の「ディスクロージャー基本方針」に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針（概要）

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実即ち即した開示のオープン性（透明性）に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
情報の開示は、開示すべき事実が発生もしくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者（当社役職員を含む）への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3) 任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の可否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等は行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等は行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないことを基本とする。

10 個人情報保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコムホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及び全ての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。

1. 個人情報の取得及び利用目的

以下の目的に必要な個人情報を適正な手段をもって取得し、目的外に利用することはありません。また、取得した個人情報は、利用目的の範囲内において、当社及びアニコムグループ各社が共同利用いたします。また今後当社が子会社を設立した場合において、当該子会社が個人情報を共同利用する際には、ホームページ等において公表いたします。

共同利用される個人データの項目：お客様の住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス等

共同利用者の範囲：当社、アニコム損害保険株式会社、アニコムフロンティア株式会社、アニコムパフェ株式会社、日本どうぶつ先進医療研究所株式会社、その他当社が今後子会社を設立した場合には、その子会社（以下「アニコムグループ各社」といいます）

利用目的：(1) アニコムグループ各社が取扱う商品・サービスの案内、提供及び管理
 (2) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
 (3) アニコムグループ各社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
 (4) 新たな商品・サービスの開発
 (5) アニコムグループ各社が有する債権の回収
 (6) 問い合わせ・依頼等への対応

個人データ管理責任者：アニコムホールディングス株式会社
 コンプライアンス・リスク管理部 担当取締役

2. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

3. 個人情報の第三者への提供

次の場合を除いて、当社が個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・お客様の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先等に提供する場合
- ・子会社における不正または不当な保険契約の申込み及び当該保険金請求を防止するために必要な場合
- ・ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- ・個人情報をご提供いただく際に予め明示した第三者に提供する場合
- ・その他正当な理由がある場合

4. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます）については、下記「6. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

(<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>)

5. ホームページ上における個人情報の取扱いについて

(1) IPアドレスについて

当社のホームページ管理のため、お客様のコンピューターがインターネット接続するとき使用されるIPアドレスの収集を行っております。当社のWEBサーバー上で収集するIPアドレスは、不正アクセスを防止するとともに、当社WEBサーバーに万一障害が発生した場合の迅速な原因特定と復旧を可能とし、ホームページ上のサービスを安全に管理・運営するためにのみ利用いたします。それ以外の目的を持って当該IPアドレスをお客様の個人情報と関連づけて利用または開示することはありません。また当社は、お客様のサービス利用状況を収集しておりますが、この情報を、個人を特定して利用または開示することはありません。ただし、当社ホームページまたはお客様を保護するために必要と判断した場合には、IPアドレスにより個人を特定し対策を実施することがあります。

(2) SSL（セキュリティ）について

お客様が当社ホームページ上で個人情報をご登録・ご送信いただく際のセキュリティ確保のため、お客様の個人情報をSSL（Secure Socket Layer：インターネット上で情報を暗号化して通信する業界標準のセキュリティ機能）により保護しております。お客様がSSLに準拠したブラウザをお使いになられることで、お客様の個人情報を自動的に暗号化して送受信いたします。

(3) ホームページのログについて

お客様への有用なサービスご提供のために、ホームページ上のお客様の訪問量の変動やページ間の回遊傾向などの統計データを集計して、お客様のアクセス動向の把握に努めております。

(4) ホームページ上のデータ管理について

当社のホームページを通じてお客様からご提供いただくお客様の個人情報を、漏洩、紛失または毀損などすることのないよう、厳重なデータ管理を実施しており、お客様の個人情報は、ホームページ管理責任者のみアクセス可能な環境下に保管し、第三者に漏洩、または外部から改変されることのないよう、厳重なセキュリティ対策を実施しております。また、ホームページの運営業務、またはお客様の個人情報の利用・管理等に関する業務を社外に委託する場合には、信頼できる委託先を選定し、個人情報の取扱いについて厳正に監督・管理をいたします。

(5) 免責事項について

当社ホームページは、他のホームページへリンクを設定しておりますが、リンク先サイトでの個人情報の取扱いに関しましては、当該リンク先サイトにてお客様ご自身でご確認いただけますようお願いいたします。また、当社ホームページのご利用は、お客様の責任において行われるものとします。当社ホームページ及び当社ホームページにリンクが設定されている他のホームページから、お客様の個人情報を用いて取得された各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

6. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

アニコム ホールディングス株式会社

III

コーポレート データ



- 1. 株式・株主の状況等……………27
- 2. 役員の状況……………30
- 3. 組織図及び従業員の状況……………32
- 4. アニコムグループの沿革……………33

(1) 株式の状況（2014年3月31日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	48,000,000株
③発行済株式総数	17,356,000株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	3,201名

(2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(http://www.anicom.co.jp/ir)
⑤株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

(3) 株主総会開催状況

第14回定時株主総会は、2014年（平成26年）6月25日（水）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

- 平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
上記の内容について報告しました。

<決議事項>

議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり、小森伸昭、百瀬由美子、須田一夫、小林英三及び中出哲の各氏が再選され重任いたしました。

1 株式・株主の状況等

(4) 株式の分布状況

①所有者別状況

(2014年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	19	49	42	2	3,075	3,201	-
所有株式数 (単元)	-	74,094	1,956	27,347	19,322	3	50,809	173,531	2,900
所有株式数の割合 (%)	-	42.7	1.1	15.8	11.1	0.0	29.3	100.0	-

(注) 自己株式610株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

②所有株数別状況

(2014年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元 以上	5,000単元 以上	合計
株主数 (人)	93	2,054	411	453	85	68	10	20	7	3,201
総株主数に対する割合 (%)	2.9	64.2	12.8	14.2	2.7	2.1	0.3	0.6	0.2	100.0
株式数 (株)	2,020	383,182	256,146	850,125	584,825	1,430,102	795,400	4,180,400	8,873,800	17,356,000
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.0	2.2	1.5	4.9	3.4	8.2	4.6	24.1	51.1	100.0

③地域別状況

(2014年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数 (株)	64,204	55,877	13,750,766	414,487	856,909	72,588	40,701	143,887	1,956,581	17,356,000
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.4	0.3	77.2	2.4	5.0	0.4	0.2	0.8	11.3	100.0

(5) 大株主

(2014年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,523	14.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,772	10.2
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	7.0
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	1,200	6.9
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	910	5.2
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	666	3.8
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3-14	581	3.3
小森 伸昭	東京都中野区	447	2.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	367	2.1
アニコム ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区下落合1丁目5-22	319	1.8
計	-	10,007	57.7

(6) 配当政策

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、収益の動向やキャッシュ・フローの状況に加えて、内部留保の水準等を勘案しながら、株主に対する剰余金の配当を実施する所存であります。しかしながら、現時点においては剰余金について分配可能額がないことから、具体的な方針・実施時期等は未定であります。内部留保につきましては、お客様からの信頼と安心感の提供が求められる損害保険事業（ペット保険）を主たる事業としていることから、市場ニーズに応える商品・サービスを継続的かつ安定的に提供すべく、システム構築、人材確保、財務基盤の充実等に充てるとともに、ペット保険の認知度をさらに高めるべく、広告宣伝活動や販売チャネルの拡充等、事業拡大に向けた投資に有効に活用する方針であります。

なお、期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

第14期（2014年3月期）におきましては、剰余金について分配可能額が無いことから配当は実施しておりません。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2014年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2009年 6月25日	普通株式 3,152,757	普通株式 3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式 750,000	普通株式 3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式 7,200	普通株式 3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式 128,400	普通株式 4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式 59,000	普通株式 4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式 14,800	普通株式 4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式 12,384,000	普通株式 16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式 133,600	普通株式 16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式 523,200	普通株式 17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式 187,200	普通株式 17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株

2 役員の状況

(2014年(平成26年)7月1日現在)

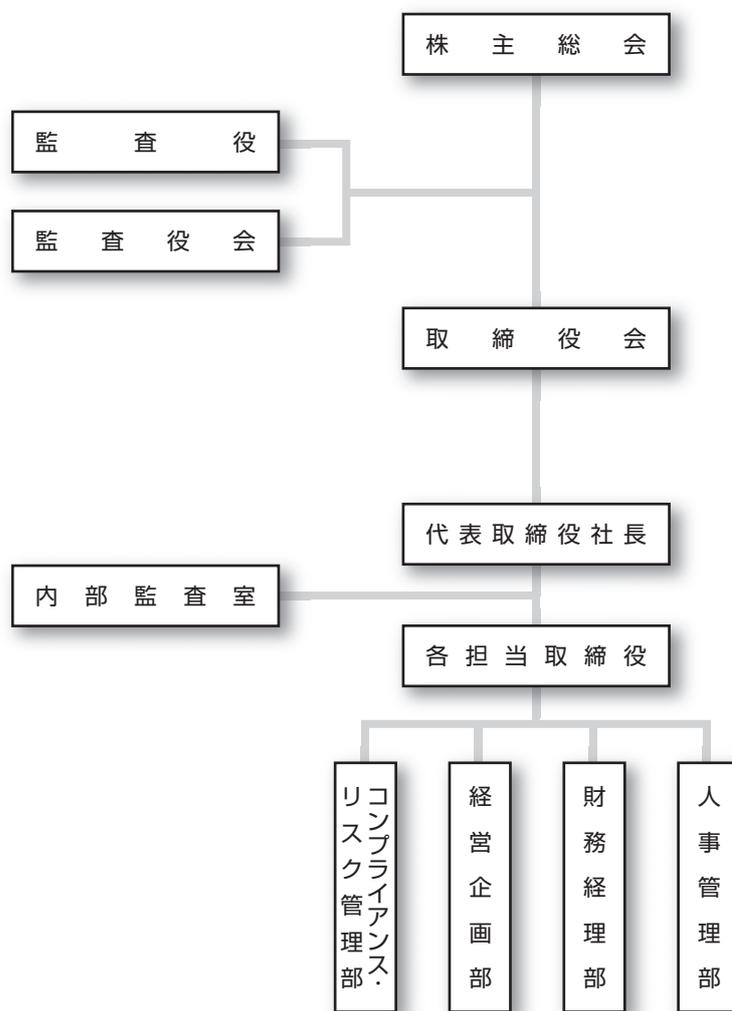
役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴		担 当
代表取締役 社長	こもり のぶあき 小森 伸昭 (昭和44年5月2日生)	平成 4年 4月 平成12年 4月 平成12年 7月 平成18年 1月 平成26年 1月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事長 株式会社ビーエスピー(現当社) 代表取締役社長(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 代表取締役社長(現任) 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム パフェ株式会社 取締役 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 取締役	総括 内部監査室
常務取締役	ももせ ゆみこ 百瀬 由美子 (昭和42年9月8日生)	平成 3年 4月 平成12年 4月 平成12年 7月 平成15年 5月 平成17年 8月 平成18年 1月 平成22年 7月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事 株式会社ビーエスピー(現当社) 入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 取締役 アニコム損害保険株式会社 常務取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 常務取締役	人事管理部 コンプライアンス・ リスク管理部
取締役	すだ かずお 須田 一夫 (昭和24年4月21日生)	昭和49年 4月 平成17年 7月 平成21年 8月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 取締役(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 取締役	経営企画部 財務経理部
取締役 (社外)	こばやし えいぞう 小林 英三 (昭和23年9月8日生)	昭和47年 4月 平成14年 6月 平成18年 5月 平成19年 7月 平成22年 5月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	日本銀行 入行 同行 理事 アメリカンファミリー生命保険会社 シニア・アドバイザー 同社 副会長 日本証券金融株式会社 顧問 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) (主要な兼職状況) 日本証券金融株式会社 代表取締役社長	—
取締役 (社外)	なかいで さとし 中出 哲 (昭和33年10月20日生)	昭和56年 4月 平成21年 9月 平成25年 4月 平成25年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 早稲田大学 商学学術院 准教授 早稲田大学 商学学術院 教授(現任) 当社 取締役(現任) (主要な兼職状況) 早稲田大学 商学学術院 教授	—

(2014年(平成26年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴		担 当
常勤監査役 (社外)	いのまた よしひこ 猪俣 吉彦 (昭和14年5月21日生)	昭和37年 4月 平成 6年 6月 平成 8年12月 平成14年 6月 平成14年10月 平成17年 3月 平成26年 1月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上メディカルサービス株式会社 (現東京海上日動メディカルサービス株式会社) 取締役 インターナショナルアシスタンス株式会社 代表取締役 ヘルメス信用保険会社 (現ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店) 損害調査部長兼法務室長 全国商工会連合会 福祉共済支払審査委員会委員 当社 常勤監査役(現任) 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	いわた こういちろう 岩本 康一郎 (昭和42年2月4日生)	平成 8年 4月 平成17年 4月 平成19年 7月 平成20年 8月 平成20年 8月 平成23年 2月	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 株式会社QLC 監査役 当社 監査役(現任) アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役 ライツ法律特許事務所 パートナー弁護士	—
監査役	ふじた しんいちろう 藤田 信一郎 (昭和20年10月30日生)	昭和43年 4月 平成18年 1月 平成20年 6月 平成24年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 内部監査室長 アニコム損害保険株式会社 常勤監査役(現任) 当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 常勤監査役	—
監査役 (社外)	おかべ しんいち 岡部 紳一 (昭和25年1月19日生)	昭和48年 4月 平成16年10月 平成16年10月 平成24年 4月 平成24年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 経営企画室主幹 BELFOR Japan株式会社 取締役 アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任) (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役	—

3 組織図及び従業員の状況

(1) 組織図 (2014年7月1日現在)



(2) 従業員の状況 (2014年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
9名	37.8歳	5.1年	8,676千円

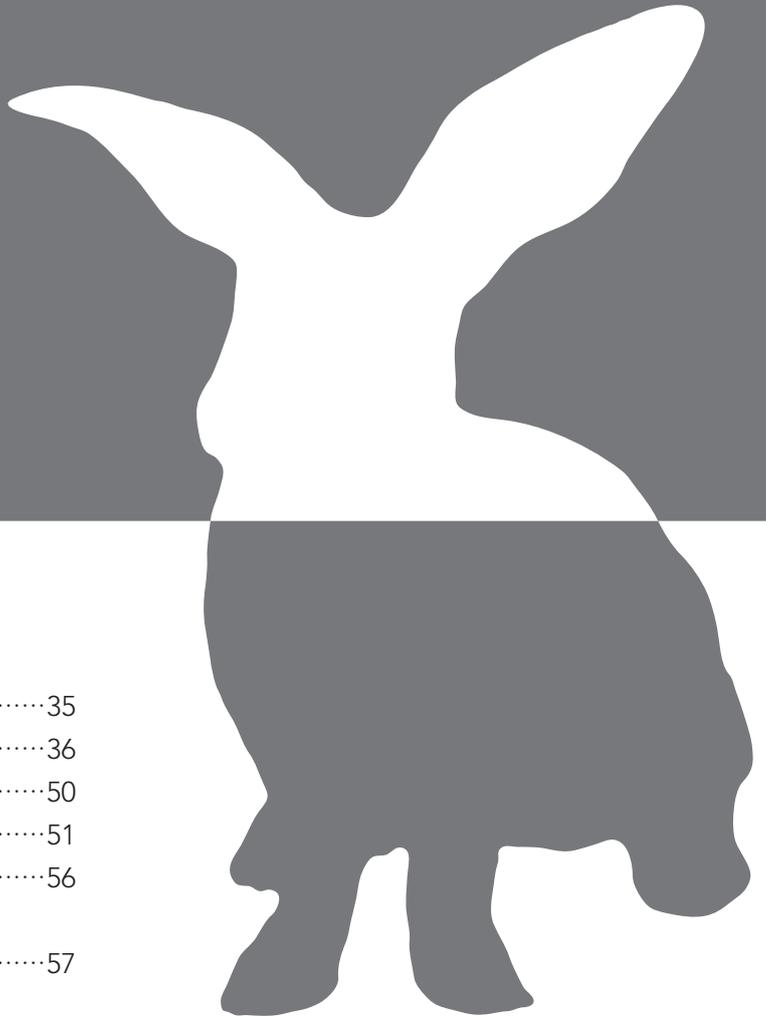
- (注) 1. 従業員数には、兼務役員、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時従業員は含みません。
 2. 平均勤続年数は、アニコムグループ子会社等における在籍期間を通算して算出しています。
 3. 平均年間給与は、基準外給与を含んでいます。

4 アニコムグループの沿革

2000年 4 月	任意組合としてanicom（動物健康促進クラブ）を設立
2000年 7 月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、株式会社ビーエスピー（現当社）を設立
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立（100%子会社）
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立（100%子会社）
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立（100%子会社）
2006年 6 月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に商号変更 アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得 アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の販売を開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商号変更
2009年 3 月	anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業の廃止の承認を得る
2009年11月	日本の家庭どうぶつに関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を発刊 アニコム パフェ株式会社がペット葬儀・供養・ペットロスに関する情報提供WEBサイト「アニコムメモリアル」をオープン
2010年 3 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2010年10月	アニコム損害保険株式会社がペット保険商品改定により補償範囲拡大を開始
2014年 1 月	日本どうぶつ先進医療研究所株式会社を設立（100%子会社）
2014年 6 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更

Ⅲ

業績データ



1. 主要な経営指標等の推移（連結）	35
2. 連結財務諸表	36
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	50
4. 単体財務諸表	51
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	56
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	57

1 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	9,215	11,107	13,845	16,186	18,366
正味収入保険料	(百万円)	8,980	10,858	13,592	15,781	18,087
経常利益	(百万円)	291	342	337	837	733
当期純利益	(百万円)	346	421	465	640	447
包括利益	(百万円)	—	415	450	646	380
純資産額	(百万円)	6,129	6,588	7,071	7,805	8,248
総資産額	(百万円)	11,594	13,382	15,355	16,872	18,634
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	—	—	395.6	364.8	343.9
1株当たり純資産額	(円)	1,512.00	400.47	424.84	454.65	475.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	107.08	25.80	28.17	38.07	25.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	92.94	23.16	25.68	35.19	24.06
自己資本比率	(%)	52.9	49.2	46.1	46.3	44.3
自己資本利益率	(%)	6.7	6.6	6.8	8.6	5.6
株価収益率	(倍)	26.4	28.8	18.1	27.4	32.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,608	1,792	1,879	1,507	2,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,875	△1,936	△1,044	△1,852	△2,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,590	38	28	85	60
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	784	679	1,543	1,283	1,301
従業員数	(人)	214	234	240	251	275

(注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出し、平成23年度より記載しております。

3. 従業員数は就業人員数です。

4. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。

5. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

2 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	4,986	29.6	4,454	23.9	△532
有価証券	9,272	55.0	11,367	61.0	2,094
有形固定資産	86	0.5	118	0.6	32
建物	27		33		6
リース資産	3		1		△2
その他の有形固定資産	55		83		27
無形固定資産	373	2.2	477	2.6	104
ソフトウェア	159		263		103
ソフトウェア仮勘定	213		214		1
リース資産	0		—		△0
その他資産	1,940	11.5	2,112	11.3	171
未収金	935		1,121		186
未収保険料	112		143		31
保険業法第113条繰延資産	646		484		△161
開業費	—		4		4
その他の資産	245		357		111
繰延税金資産	219	1.3	116	0.6	△103
貸倒引当金	△7	△0.0	△13	△0.1	△6
資産の部合計	16,872	100.0	18,634	100.0	1,761
(負債の部)					
保険契約準備金	7,702	45.6	8,768	41.3	1,065
支払準備金	1,142		1,291		149
責任準備金	6,560		7,476		916
その他負債	1,292	7.7	1,520	8.2	228
未払金	398		447		49
仮受金	652		759		107
その他の負債	242		312		70
賞与引当金	69	0.4	86	0.5	16
特別法上の準備金	2	0.0	10	0.1	7
価格変動準備金	2		10		7
負債の部合計	9,067	53.7	10,385	55.7	1,318
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,238	25.1	4,282	23.0	43
資本剰余金	4,128	24.5	4,172	22.4	43
利益剰余金	△571	△3.4	△147	△0.8	423
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	—
株主資本合計	7,795	46.2	8,306	44.6	510
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	9	0.1	△57	0.3	△67
その他の包括利益累計額合計	9	0.1	△57	0.3	△67
純資産の部合計	7,805	46.3	8,248	44.3	442
負債及び純資産の部合計	16,872	100.0	18,634	100.0	1,761

〈平成25年度連結貸借対照表の注記〉

有形固定資産の減価償却累計額は208百万円であります。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	16,186	100.0	18,366	100.0	2,180
保険引受収益	15,781	97.5	18,087	98.5	2,305
正味収入保険料	15,781		18,087		2,305
資産運用収益	260	1.6	108	0.6	△152
利息及び配当金収入	113		18		△95
有価証券売却益	147		89		△57
その他経常収益	143	0.9	171	0.9	27
その他の経常収益	143		171		27
経常費用	15,348	94.8	17,633	96.0	2,285
保険引受費用	11,450	70.7	13,448	73.2	1,998
正味支払保険金	9,465		10,693		1,227
損害調査費	581		660		79
諸手数料及び集金費	853		1,029		175
支払備金繰入額	140		149		8
責任準備金繰入額	409		916		507
資産運用費用	0	0.0	18	0.1	17
有価証券売却損	0		18		17
営業費及び一般管理費	3,632	22.4	3,982	21.7	349
その他経常費用	264	1.6	183	1.0	△80
支払利息	0		0		—
貸倒引当金繰入額	2		6		4
開業費償却	76		—		△76
保険業法第113条繰延資産償却費	161		161		—
その他の経常費用	23		15		△8
経常利益	837	5.2	733	4.0	△104
特別損失	2	0.0	8	0.0	5
固定資産処分損	0		0		△0
特別法上の準備金繰入額	1		7		6
価格変動準備金繰入額	1		7		6
税金等調整前当期純利益	835	5.2	724	3.9	△110
法人税及び住民税等	64	0.4	142	0.8	78
法人税等調整額	130	0.8	134	0.7	3
法人税等合計	194	1.2	276	1.1	82
少数株主損益調整前当期純利益	640	4.0	447	2.4	△192
当期純利益	640	4.0	447	2.4	△192

〈平成25年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	2,050百万円
外注委託費	564百万円
代理店手数料等	1,029百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 連結財務諸表

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	比較増減
少数株主損益調整前当期純利益	640	447	△192
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	5	△67	△73
その他の包括利益合計	5	△67	△73
包括利益	646	380	△265
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	646	380	△265
少数株主に係る包括利益	—	—	—

〈平成25年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△26百万円
組替調整額	△71百万円
税効果調整前	△98百万円
税効果額	△30百万円
その他有価証券評価差額金	△67百万円
その他の包括利益合計	△67百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,194	4,084	△1,211	△0	7,067
当期変動額					
新株の発行	43	43			87
当期純利益			640		640
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	43	43	640	—	728
当期末残高	4,238	4,128	△571	△0	7,795

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3	3	7,071
当期変動額			
新株の発行			87
当期純利益			640
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5	5	5
当期変動額合計	5	5	734
当期末残高	9	9	7,805

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,238	4,128	△571	△0	7,795
当期変動額					
新株の発行	43	43			86
当期純利益			447		447
新株発行無効による減少		△24			△24
利益剰余金から 資本剰余金への振替		24	△24		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43	43	423	—	510
当期末残高	4,282	4,172	△147	△0	8,306

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9	9	7,805
当期変動額			
新株の発行			86
当期純利益			447
新株発行無効による減少			△24
利益剰余金から 資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△67	△67	△67
当期変動額合計	△67	△67	442
当期末残高	△57	△57	8,248

〈平成25年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	平成25年度期首株式数	平成25年度増加株式数	平成25年度減少株式数	平成25年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）	17,168,800	187,200	—	17,356,000
合計	17,168,800	187,200	—	17,356,000
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

（注）普通株式の発行済株式数の増加187,200株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			平成25年度 期首	平成25年度 増加	平成25年度 減少	平成25年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	835	724	△110
減価償却費	92	99	6
支払備金の増減額 (△は減少)	140	149	8
責任準備金の増減額 (△は減少)	409	916	507
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	6	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	16	3
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1	7	6
利息及び配当金収入	△113	△18	95
有価証券関係損益 (△は益)	△146	△71	75
支払利息	0	0	—
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	0	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	43	128	84
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	189	110	△78
小計	1,468	2,069	601
利息及び配当金の受取額	74	16	△58
利息の支払額	△0	△0	—
法人税等の支払額	△35	△75	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,507	2,009	502
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△148	550	698
有価証券の取得による支出	△12,727	△14,776	△2,048
有価証券の売却・償還による収入	11,098	12,399	1,300
資産運用活動計	△1,777	△1,826	△50
営業活動及び資産運用活動計	△270	183	453
有形固定資産の取得による支出	△25	△49	△23
その他	△49	△176	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,852	△2,052	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	87	62	△25
リース債務の返済による支出	△2	△2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	85	60	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△260	17	277
現金及び現金同等物の期首残高	1,543	1,283	△260
現金及び現金同等物の期末残高	1,283	1,301	17

〈平成25年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成26年3月31日現在)

現金及び預貯金	4,454百万円
定期預金	△3,153百万円
現金及び現金同等物	1,301百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

日本どうぶつ先進医療研究所(株)

このうち日本どうぶつ先進医療研究所(株)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom（動物健康促進クラブ）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

2 連結財務諸表

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

②保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

各連結会計年度残高（償却残年数）

平成20年3月期分（3年） 151百万円

平成21年3月期分（3年） 333百万円

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<セグメント情報等>

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	16,044	142	16,186
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	16,044	142	16,186
セグメント利益	820	16	837
セグメント資産	16,707	164	16,872
セグメント負債	8,967	99	9,067
その他の項目			
減価償却費	90	2	92
資産運用収益	258	2	260
支払利息	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71	0	71

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

平成25年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	18,210	156	18,366
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	18,210	156	18,366
セグメント利益	726	6	733
セグメント資産	18,112	521	18,634
セグメント負債	10,248	136	10,385
その他の項目			
減価償却費	83	15	99
資産運用収益	106	1	108
支払利息	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69	166	236

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

2 連結財務諸表

<リース取引関係>

平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 2. リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 該当事項はありません。 2. リース資産の減価償却方法 同左

<関連当事者情報>

記載すべき重要なものはありません。

<税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	169	2
責任準備金	168	178
支払備金	47	—
anicom (動物健康促進クラブ) 税務調整額	10	8
未払事業税	17	18
賞与引当金	23	26
減価償却費超過額	8	8
その他有価証券評価差額金	—	25
その他	10	11
繰延税金資産小計	455	279
評価性引当金	△23	△13
繰延税金資産合計	432	265
繰延税金負債との相殺	△212	△149
繰延税金資産の純額	219	116
繰延税金負債		
保険業法第113条繰延資産	△207	△149
その他有価証券評価差額金	△4	—
繰延税金負債合計	△212	△149
繰延税金資産との相殺	212	149
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0	38.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.0
住民税均等割	1.3	1.7
評価性引当金戻入	△12.7	△1.4
連結子会社との税率差異	△3.8	△4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.1
その他	△0.8	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は17百万円減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

<リスク管理債権>

- (1) 破綻先債権
該当事項はありません。
- (2) 延滞債権
該当事項はありません。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権
該当事項はありません。
- (4) 貸付条件緩和債権
該当事項はありません。
- (5) リスク管理債権の合計額
該当事項はありません。

<金融商品関係>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

2 連結財務諸表

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	4,454	4,454	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	11,312	11,312	—
(3) 未収金（貸倒引当金控除後）	1,108	1,108	—
資産計	16,875	16,875	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額54百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	4,454	—	—	—
未収金（貸倒引当金控除後）	1,108	—	—	—
合計	5,563	—	—	—

<有価証券関係>

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)			平成25年度 (平成26年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	502	500	2	—	—
	株式	10	10	0	49	49
	その他	56	45	11	153	150
	小計	570	555	15	203	199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	6	△0	802	857
	その他	8,674	8,674	—	10,307	10,339
	小計	8,680	8,680	△0	11,109	11,196
合計	9,250	9,236	14	11,312	11,396	△83

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
公社債	3,267	3,369	101	—	—	—
合計	3,267	3,369	101	—	—	—

売却の理由

平成24年度においては、現状と今後の経済状況を鑑み、残存期間が長期にわたる債券について、リスク管理の観点から売却いたしました。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	931	9	—	201	1	—
株式	62	3	0	1,619	71	—
その他	5,230	32	—	10,277	16	18
合計	6,224	45	0	12,099	89	18

6. 保有目的を変更した有価証券

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた公社債 (連結貸借対照表計上額502百万円) をその他有価証券に変更しております。これは満期保有目的の債券の一部を売却したことにより、残りのすべての満期保有目的の債券を、その他保有目的債券に振り替えたためであります。

この結果、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

<金銭の信託>

該当事項はありません。

<デリバティブ取引>

該当事項はありません。

<退職給付関係>

該当事項はありません。

<ストック・オプション等関係>

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社は次のとおりストック・オプション制度を採用しております。

	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,400,000株	普通株式 800,000株	普通株式 525,600株
付与日	平成17年11月10日	平成18年3月28日	平成20年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,190,400	424,000	420,000
権利確定	—	—	—
権利行使	33,600	120,000	33,600
失効	—	—	4,800
未行使残	1,156,800	304,000	381,600

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

②単価情報

(単位：円)

	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利行使価格	188	188	1,000
行使時平均株価	1,202	1,259	1,237
付与日における公正な評価単価	—	—	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
 (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 7百万円

<企業結合等関係>

該当事項はありません。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

3 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	534	568	571	536	503
経常利益 (百万円)	104	150	171	150	95
当期純利益 (百万円)	113	186	188	100	61
資本金 (百万円)	4,157	4,178	4,194	4,238	4,282
発行済株式総数 (株)	4,054,200	4,113,200	16,645,600	17,168,800	17,356,000
純資産額 (百万円)	7,607	7,836	8,058	8,246	8,370
総資産額 (百万円)	7,641	7,868	8,099	8,318	8,493
1株当たり純資産額 (円)	1,876.53	476.29	484.11	480.34	482.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.04	11.41	11.41	5.99	3.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.41	10.24	10.41	5.53	3.32
自己資本比率 (%)	99.6	99.6	99.5	99.1	98.6
自己資本利益率 (%)	1.7	2.4	2.4	1.2	0.7
株価収益率 (倍)	80.8	65.1	44.6	174.1	236.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	9	11	11	10	9

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。

3. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

4 単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	910		653		△257
売掛金	52		49		△2
有価証券	669		—		△669
前払費用	7		7		△0
繰延税金資産	8		5		△2
その他	34		156		121
流動資産合計	1,683	20.2	872	10.3	△810
固定資産					
有形固定資産					
建物（純額）	19		15		△3
工具、器具及び備品（純額）	28		24		△3
有形固定資産合計	47	0.6	40	0.5	△6
無形固定資産					
ソフトウェア	13		9		△3
無形固定資産合計	13	0.2	9	0.1	△3
投資その他の資産					
関係会社株式	6,534		7,524		990
敷金	40		46		5
投資その他の資産合計	6,574	79.0	7,570	89.1	995
固定資産合計	6,635	79.8	7,620	89.7	985
資産合計	8,318	100.0	8,493	100.0	174
(負債の部)					
流動負債					
未払金	19		20		0
未払法人税等	45		95		50
預り金	4		4		△0
賞与引当金	1		1		0
流動負債合計	71	0.9	122	1.4	50
負債合計	71	0.9	122	1.4	50
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,238	50.9	4,282		43
資本剰余金					
資本準備金	4,128		4,172		43
資本剰余金合計	4,128	49.6	4,172	49.1	43
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	△120	△1.4	△82	△1.0	37
利益剰余金合計	△120	△1.4	△82	△1.0	37
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	—
株主資本合計	8,246	99.1	8,370	98.6	80
純資産合計	8,246	99.1	8,370	98.6	124
負債純資産合計	8,318	100.0	8,493	100.0	174

(平成25年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は101百万円であります。
2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産	
売掛金	49百万円
その他	156百万円
流動負債	
未払金	0百万円

4 単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	536		503		△33
営業収益合計	536	100.0	503	100.0	△33
営業費用					
販売費及び一般管理費	389		410		21
営業費用合計	389	72.6	410	81.5	21
営業利益	147	27.4	92	18.3	△54
営業外収益					
受取利息	2		1		△1
有価証券利息	0		0		△0
その他	1		1		△0
営業外収益合計	3	0.6	2	0.4	△1
経常利益	150	28.0	95	18.9	△55
特別損失					
固定資産除却損	0		0		0
特別損失合計	0	0.0	0	0.0	0
税引前当期純利益	150	28.0	95	18.9	△55
法人税、住民税及び事業税	36		30		△6
法人税等調整額	13		2		△10
法人税等合計	50	9.3	33	6.6	△16
当期純利益	100	18.7	61	12.1	△38

(平成25年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

関係会社からの経営管理料	503百万円
--------------	--------
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与	164百万円
外注委託費	151百万円
減価償却費	13百万円
- 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	0百万円
計	0百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,194	4,084	—	4,084	△221	△221
当期変動額						
新株の発行	43	43		43		
当期純利益					100	100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	43	43	—	43	100	100
当期末残高	4,238	4,128	—	4,128	△120	△120

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△0	8,058	8,058
当期変動額			
新株の発行		87	87
当期純利益		100	100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	188	188
当期末残高	△0	8,246	8,246

4 単体財務諸表

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,238	4,128	—	4,128	△120	△120
当期変動額						
新株の発行	43	43		43		
当期純利益					61	61
新株発行無効による減少			△24	△24		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			24	24	△24	△24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	43	43	—	43	37	37
当期末残高	4,282	4,172	—	4,172	△82	△82

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△0	8,246	8,246
当期変動額			
新株の発行		86	86
当期純利益		61	61
新株発行無効による減少		△24	△24
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	124	124
当期末残高	△0	8,370	8,370

（平成25年度株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	平成25年度期首 株式数	平成25年度増加 株式数	平成25年度減少 株式数	平成25年度末 株式数
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
工具、器具及び備品	4～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

<注記事項>

1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,524百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	0百万円
減価償却超過額	1百万円
未払事業税	1百万円
賞与引当金	0百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	13百万円
評価性引当金	△8百万円
繰延税金資産合計	5百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－1百万円
繰延税金資産との相殺	－1百万円
繰延税金資産の純額	5百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	1.3%
評価性引当金戻入	△5.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%

(注) 「anicom（動物健康促進クラブ）」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom（動物健康促進クラブ）」の税務調整が含まれております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来からの38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は0百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

<会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびに附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

5 保険金等の支払能力の充実の状況

アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	7,671	8,329
資本金又は基金等	7,148	7,820
価格変動準備金	2	10
危険準備金	—	—
異常危険準備金	505	579
一般貸倒引当金	0	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	13	△83
土地の含み損益	—	—
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	—	—
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 連結リスクの合計額	4,205	4,844
$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	4,075	4,656
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	—	—
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	—	—
資産運用リスク (R ₇)	158	545
経営管理リスク (R ₈)	127	156
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	—	—
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	364.8%	343.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しております。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
 - ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。
 - 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めていません。
 - ・「通常の予測を超える危険」
 - 保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険(予定利率リスク)：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 - ④資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
 - ⑥巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社グループの純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。
 - ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

6 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

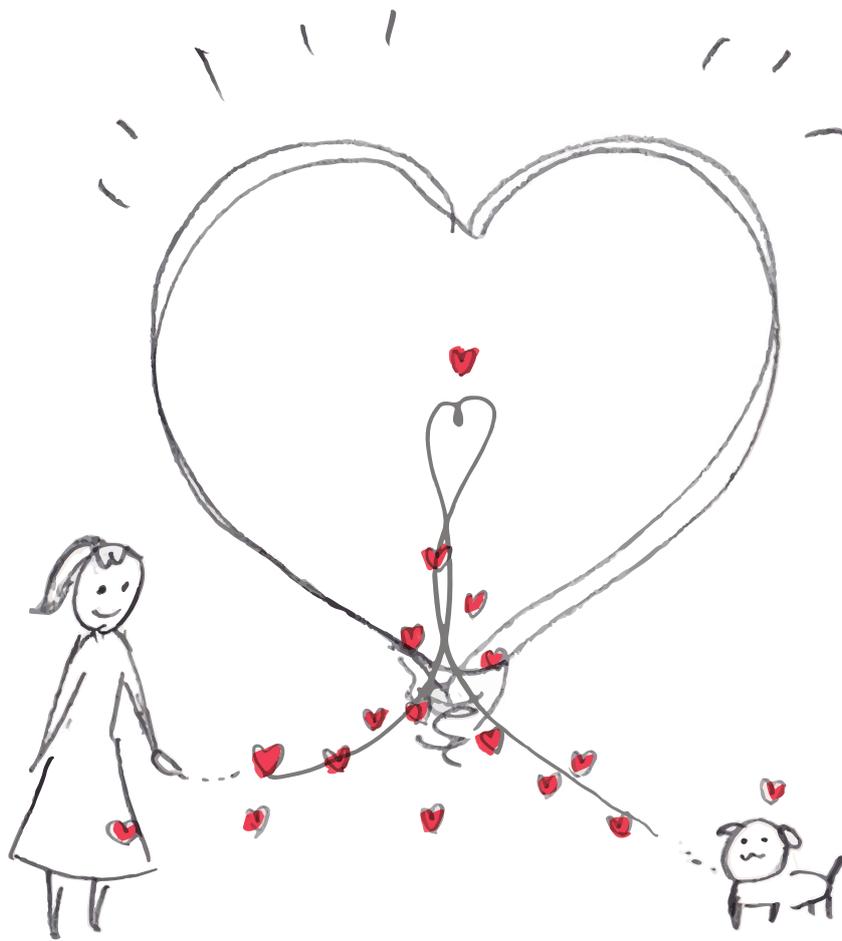
(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,914	7,146
資本金又は基金等	5,392	6,637
価格変動準備金	2	10
危険準備金	—	—
異常危険準備金	505	579
一般貸倒引当金	0	1
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	13	△83
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6$	4,204	4,842
一般保険リスク (R ₁)	4,075	4,656
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	140	535
経営管理リスク (R ₅)	126	155
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	281.3%	295.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末（平成24年3月31日）から算出に係る法令等が改正されております。
- ・「通常の予測を超える危険」
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る（第三分野保険の保険リスク）る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

ディスクロージャー誌
アニコム ホールディングスの現状 2014
2014年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
03-5348-3911 <http://www.anicom.co.jp/>

